

合併協定項目に関する調整結果について

合併時に調整・再編するとした協定項目について、別紙のとおり調整したので、報告します。

- 1 協定項目 7 特別職の職員の身分の取扱いについて
 - ・ 新市特別職の報酬等の額について **【別紙 1】**

- 2 協定項目 9 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
 - ・ 農業委員会の選挙区及び選挙委員定数について **【別紙 2】**

- 3 協定項目 12 組織及び機構の取扱いについて
 - ・ 新市の行政組織 **【別紙 3】**

- 4 協定項目 17 町・字名の取扱いについて
 - ・ 合併における重複町名（公称町名）の調整について **【別紙 4】**

- 5 協定項目 19 国民健康保険事業の取扱いについて
 - ・ 新市の国民健康保険料について **【別紙 5】**

新市特別職の報酬等の額について

- 1 新市の市議会議員及び特別職の職員で非常勤の者（国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条第1項各号に掲げる者を除く。）の報酬の額

区分		額	
市議会議員	議長	月額	715,000円
	副議長	月額	645,000円
	議員	月額	600,000円
教育委員会	委員長	月額	116,000円
	委員長以外の委員	月額	99,000円
選挙管理委員会	委員長	月額	82,500円
	委員長以外の委員	月額	66,000円
公平委員会委員		月額	17,000円
監査委員	代表監査委員	月額	132,000円
	識見を有する者の内から選任された委員	月額	115,500円
	議会の議員の内から選任された委員	月額	50,000円
農業委員会	会長	月額	50,000円
	会長代理	月額	42,000円
	部会長	月額	42,000円
	委員	月額	33,500円
固定資産評価審査委員		日額	11,700円
その他非常勤の特別職の職員		日額	9,300円

- 2 新市の市議会の政務調査費の額

区分	額	
会派の所属議員数に乗じる額	月額	150,000円

3 新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の給料の額

区分	額
市長	月額 1,090,000円
助役	月額 905,000円
収入役	月額 788,000円
上下水道事業管理者	月額 759,000円
教育長	月額 740,000円
常勤の監査委員	月額 553,000円
市長職務執行者	月額 1,090,000円

4 新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の退職手当の算定方法

(1) 支給率（給料月額に在職月数を乗じて得た額に乗じる割合）

区分	支給率
市長	100分の60
助役	100分の40
収入役	100分の30
上下水道事業管理者	100分の25
教育長	100分の25
常勤の監査委員	100分の20
市長職務執行者	100分の60

(2) 支給方法

任期ごとに支給する

5 新市の消防団員の職務手当の額

区分	額
団長、副団長（方面団長の職に限る）	年額 95,000円
副団長（方面団長の職を除く）	年額 69,000円
分団長	年額 54,000円
副分団長	年額 44,000円
部長	年額 33,000円
班長	年額 28,000円
団員	年額 22,000円

6 新市特別職報酬等検討委員会からの附帯意見

常勤特別職の給料の額については、新市が42万人の規模で、面積も格段に大きくなり、これまで以上に常勤特別職の業務が多忙となることが考えられることから、それにふさわしい額とすべきでないかとの意見もあった。

しかし、現段階においては合併後の状況が掴みにくく、現下の社会経済状況を勘案し、中核市の平均よりも低い現行の富山市の額に据え置くこととしたものである。このことから、新市において、合併後の状況がはっきりした段階において、財政環境などを考慮しながら、適切な時期に報酬審議会を開催し、常勤特別職の給料の額を審議されたい。

7 新市特別職報酬等検討委員会の開催状況等

(1) 開催状況

○第1回新市特別職報酬等検討委員会

日 時 平成17年1月11日（火）午前10時から

場 所 富山市役所東館8階801会議室

○第2回新市特別職報酬等検討委員会

日 時 平成17年1月17日（月）午後2時から

場 所 富山市役所議会棟7階第1委員会室

(2) 諮問書・答申書

別紙のとおり

(3) 委員会名簿

別紙のとおり

富合協第 201 号
平成17年1月11日

新市特別職報酬等検討委員会委員長 様

富山地域合併協議会
会長 森 雅 志

新市特別職の報酬等の額について（諮問）

富山地域合併協議会新市特別職報酬等検討委員会設置規程第2条第1項の規定により、次のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 新市の市議会議員及び特別職の職員で非常勤の者（国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条第1項各号に掲げる者を除く。）の報酬の額について
- (2) 新市の市議会の政務調査費の額について
- (3) 新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の給料の額について
- (4) 新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の退職手当の算定方法について
- (5) 新市の消防団員の職務手当の額について

2 諮問理由

平成16年5月27日に開催した第14回富山地域合併協議会において、議案第46号協定項目7 特別職の職員の身分の取扱いについて、合併時まで調整する旨の調整方針が承認されました。

このことから、富山地域合併協議会構成市町村や中核市における特別職の報酬等の状況を踏まえて、審議を求めるものであります。

平成17年1月18日

富山地域合併協議会
会長 森 雅 志 様

新市特別職報酬等検討委員会
委員長 濱 谷 元 一 郎

新市特別職の報酬等の額について（答申）

平成17年1月11日付け富合協第201号で諮問のあった新市特別職の報酬等の額について、慎重に検討した結果、次のとおりの結論に達したので答申します。

記

諮問事項（1）

新市の市議会議員及び特別職の職員で非常勤の者（国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第14条第1項各号に掲げる者を除く。）の報酬の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分		額	
市議会議員	議長	月額	715,000円
	副議長	月額	645,000円
	議員	月額	600,000円
教育委員会	委員長	月額	116,000円
	委員長以外の委員	月額	99,000円
選挙管理委員会	委員長	月額	82,500円
	委員長以外の委員	月額	66,000円
公平委員会委員		月額	17,000円
監査委員	代表監査委員	月額	132,000円
	識見を有する者の中から選任された委員	月額	115,500円
	議会の議員の中から選任された委員	月額	50,000円
農業委員会	会長	月額	50,000円
	会長代理	月額	42,000円
	部会長	月額	42,000円
	委員	月額	33,500円
固定資産評価審査委員		日額	11,700円
その他非常勤の特別職の職員		日額	9,300円

諮問事項（２）

新市の市議会の政務調査費の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	額
会派の所属議員数に乗じる額	月額 150,000円

諮問事項（３）

新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	額
市長	月額 1,090,000円
助役	月額 905,000円
収入役	月額 788,000円
上下水道事業管理者	月額 759,000円
教育長	月額 740,000円
常勤の監査委員	月額 553,000円
市長職務執行者	月額 1,090,000円

諮問事項（４）

新市の市長、助役、収入役、上下水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員及び市長職務執行者の退職手当の算定方法については、次のとおりとすることが適当である。

(1) 支給率（給料月額に在職月数を乗じて得た額に乗じる割合）

区分	支給率
市長	100分の60
助役	100分の40
収入役	100分の30
上下水道事業管理者	100分の25
教育長	100分の25
常勤の監査委員	100分の20
市長職務執行者	100分の60

(2) 支給方法

任期ごとに支給する

諮問事項（５）

新市の消防団員の職務手当の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	額
団長、副団長（方面団長の職に限る）	年額 95,000円
副団長（方面団長の職を除く）	年額 69,000円
分団長	年額 54,000円
副分団長	年額 44,000円
部長	年額 33,000円
班長	年額 28,000円
団員	年額 22,000円

付帯意見

本答申にあたっては、次の意見を付記する。

常勤特別職の給料の額については、新市が42万人の規模で、面積も格段に大きくなり、これまで以上に常勤特別職の業務が多忙となることが考えられることから、それにふさわしい額とすべきでないかとの意見もあった。

しかし、現段階においては合併後の状況が掴みにくく、現下の社会経済状況を勘案し、中核市の平均よりも低い現行の富山市の額に据え置くこととしたものである。

このことから、新市において、合併後の状況がはっきりした段階において、財政環境などを考慮しながら、適切な時期に報酬審議会を開催し、常勤特別職の給料の額を審議されたい。

審議の経過

当委員会は、本年1月11日に富山地域合併協議会会長からの諮問を受け、新市特別職の報酬等の額について2回にわたり審議を行った。

審議の過程において、新市は中核市の中で人口規模が中位に位置することから、報酬等の額については、中核市の平均額を一つの目安としてはどうか、他方、現下の社会経済状況が非常に厳しいことを考慮する必要がある、などの意見も出された。

当委員会としては、「合併」という中での諸般の情勢を踏まえ、慎重に審議を行った結果、市議会議員及び特別職の職員で非常勤の者の報酬の額、市議会の政務調査費の額、常勤特別職の給料の額については、7市町村のいずれの額も中核市の平均より概ね低い状況にあるが、これまでも富山市は、中核市として財政環境や他都市の状況を総合的に勘案しながら適切な報酬等を決定してきていることから、基本的には、現富山市の額を新市のベースとして検討することとした。

ただし、現富山市の常勤特別職の退職手当及び消防団員の職務手当については、中核市の平均と比較すると開きがあることから、他都市との均衡などを考慮して見直しを行うこととした。

諮問事項（1）から（3）までについて

現富山市をベースに他の中核市の額を比較した場合、政務調査費の額は平均より少し高い位置にあり、他の報酬等は、概ね平均より低い位置にあるが、「合併」ということや、現下の社会経済状況を勘案し、現行の富山市の額をもって新市の額とすることが適当であるとの結論に達した。

また、市長職務執行者の給料の額については、市長が選出されるまでの期間において、市長と同等の職務を行うものであり、市長と同額が適当であるとの結論に達した。

諮問事項（4）について

現富山市をベースに他の中核市の支給率を比較した場合、常勤特別職の退職手当については、市長、助役、収入役及び上下水道事業管理者は中核市の中で最も高い位置にあり、引き下げることの検討を行った。

また、教育長及び常勤の監査委員については一般職の支給率を適用していることから、非常に低い位置にあり、特別職としての適切な支給率を定めることの検討を行った。

その結果、退職手当の支給率は、中核市の平均や同規模程度の市の状況を参考として答申の支給率とすることが適当であるとの結論に達した。

また、市長職務執行者は、給料と同様に市長と同等の支給率とすることが適当であるとの結論に達した。

また、退職手当の支給方法は、他の中核市の例により、任期ごとの支給とすることが適当であるとの結論に達した。

諮問事項（５）について

現富山市をベースに他の中核市の額を比較した場合、消防団員の職務手当の額は、中核市の中でも低い位置にあるとともに、合併7市町村の中でも副分団長、部長、班長が最低の額であり、また、消防団員のなり手が不足している状況にあることから改善することの検討を行った。

その結果、合併7市町村の現行のそれぞれの職務の額を下回らない額としたうえで、答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

富山地域合併協議会新市特別職報酬等検討委員会委員

氏 名	役 職 名	区 分
黒田 富士夫	富山市自治振興連絡協議会副会長	富山市
中村 明	大沢野町老人クラブ連合会会長	大沢野町
山元 一夫	大山町商工会長	大山町
西浦 博良	八尾町社会福祉協議会会長	八尾町
平井 武雄	婦中町自治連合会会長	婦中町
小西 源清	山田村老人クラブ連合会会長	山田村
中山 鎌雄	細入村防犯組合北部支部長	細入村
大泉 美登子	富山市女性団体等連絡協議会会長	共通委員
永田 博樹	日本労働組合総連合会富山連合会 富山地域協議会議長	共通委員
濱谷 元一郎	富山商工会議所専務理事	共通委員

農業委員会の選挙区及び選挙委員定数について

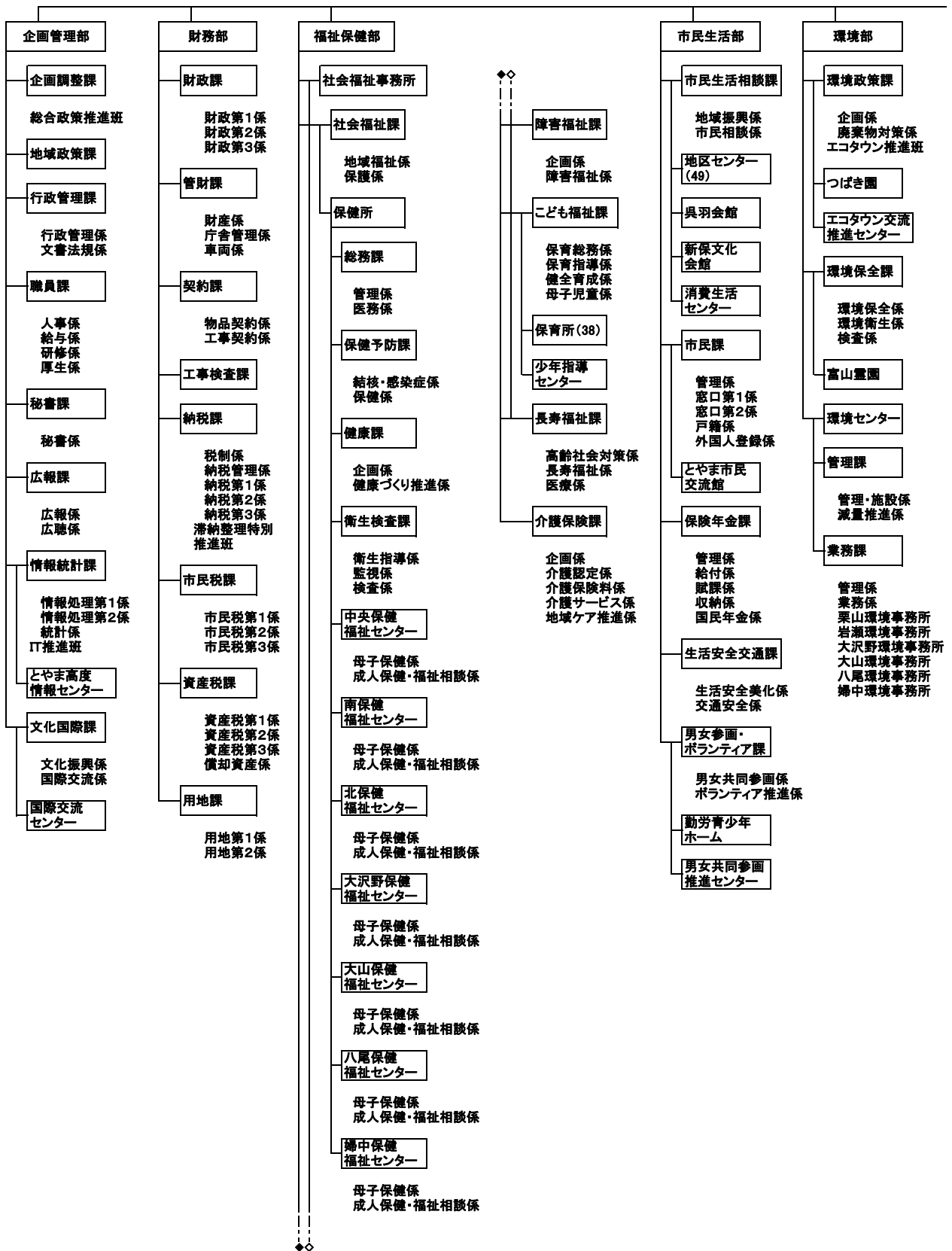
現 行				平成17年度			平成18年度以降		
(人)				(人)			(人)		
市町村	選挙区	区域	委員定数	選挙区	委員定数	選挙区	委員定数		
富山市	第1選挙区	南部	4	富 山 地 区	第1選挙区	4	富 山 市	第1選挙区	3
	第2選挙区	富南	3		第2選挙区	3		第2選挙区	3
	第3選挙区	中部、北部	6		第3選挙区	6		第3選挙区	4
	第4選挙区	西部、和合	3		第4選挙区	3		第4選挙区	3
	第5選挙区	呉羽	5		第5選挙区	5		第5選挙区	5
	第6選挙区	水橋	3		第6選挙区	3		第6選挙区	3
	計		24		計	24			
大沢野町	全1区		20	上 婦 負 地 区	第1選挙区	5	富 山 市	第7選挙区	5
細入村	全1区		10		第2選挙区	3		第8選挙区	2
大山町	全1区		16		第3選挙区	7		第9選挙区	5
八尾町	第1選挙区	保内	3		第4選挙区	4		第10選挙区	3
	第2選挙区	杉原	3		第5選挙区	5		第11選挙区	4
	第3選挙区	八尾、檜尾	5						
	計		11						
婦中町	第1選挙区	速星、鶉坂、朝日	6	計			24		
	第2選挙区	宮野	4						
	第3選挙区	古里、音川	6						
	第4選挙区	神保	4						
	計		20						
山田村	全1区		12						
合計			113	48			40		

新市の行政組織

平成17年2月14日

富山地域合併協議会

富山市行政機構図(案)[平成17年4月1日現在]



助役

- 商工労働部
 - 商業労政課
 - 商業振興係
 - 労政係
 - 公営競技事務所
 - 管理係
 - 事業係
 - 富山地域職業訓練センター
 - 工業政策課
 - 工業振興係
 - 企業立地係
 - ハイテク・ミニ企業団地研修センター
 - 業業物産課
 - 業業振興係
 - 物産振興係
 - 観光振興課
 - 企画係
 - 観光振興係
 - 中心市街地活性化推進室

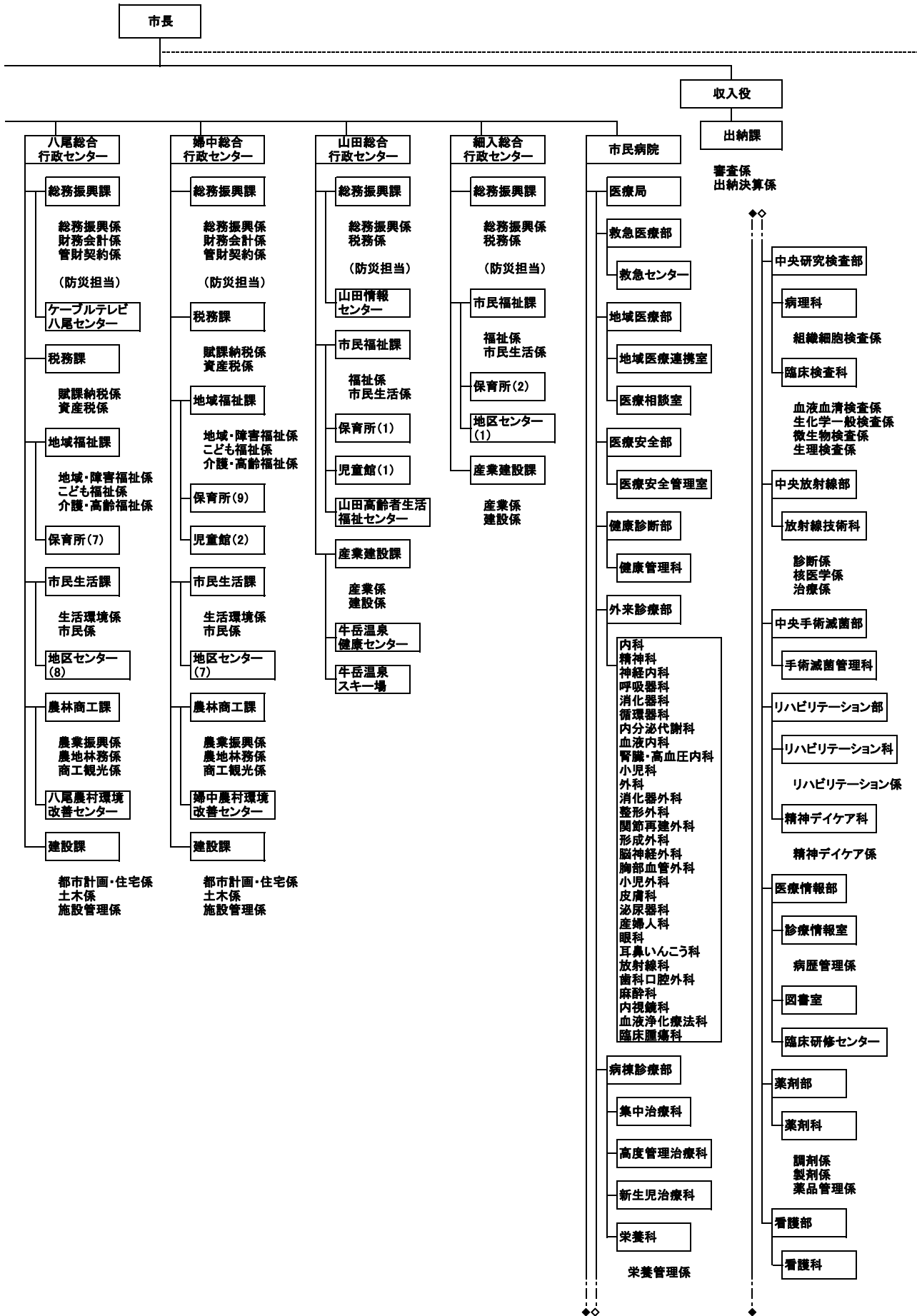
- 農林水産部
 - 農政振興課
 - 企画係
 - 振興係
 - 中央卸売市場
 - 業務管理課
 - 管理係
 - 事業係
 - 農業共済センター
 - 総務課
 - 管理係
 - 事業推進係
 - 事業課
 - 農作・畑作係
 - 家畜係
 - 果樹・園芸施設係
 - 農業水産課
 - 農畜産係
 - 営農振興係
 - 水産漁港係
 - 農業センター
 - 管理係
 - 調査情報係
 - 園芸特産係
 - 農業構造改善センター
 - 和合地区多目的研修センター
 - 森林政策課
 - 農村整備課
 - 整備指導係
 - 農地整備係
 - 農村下水道係
 - 富山西部農村環境改善センター

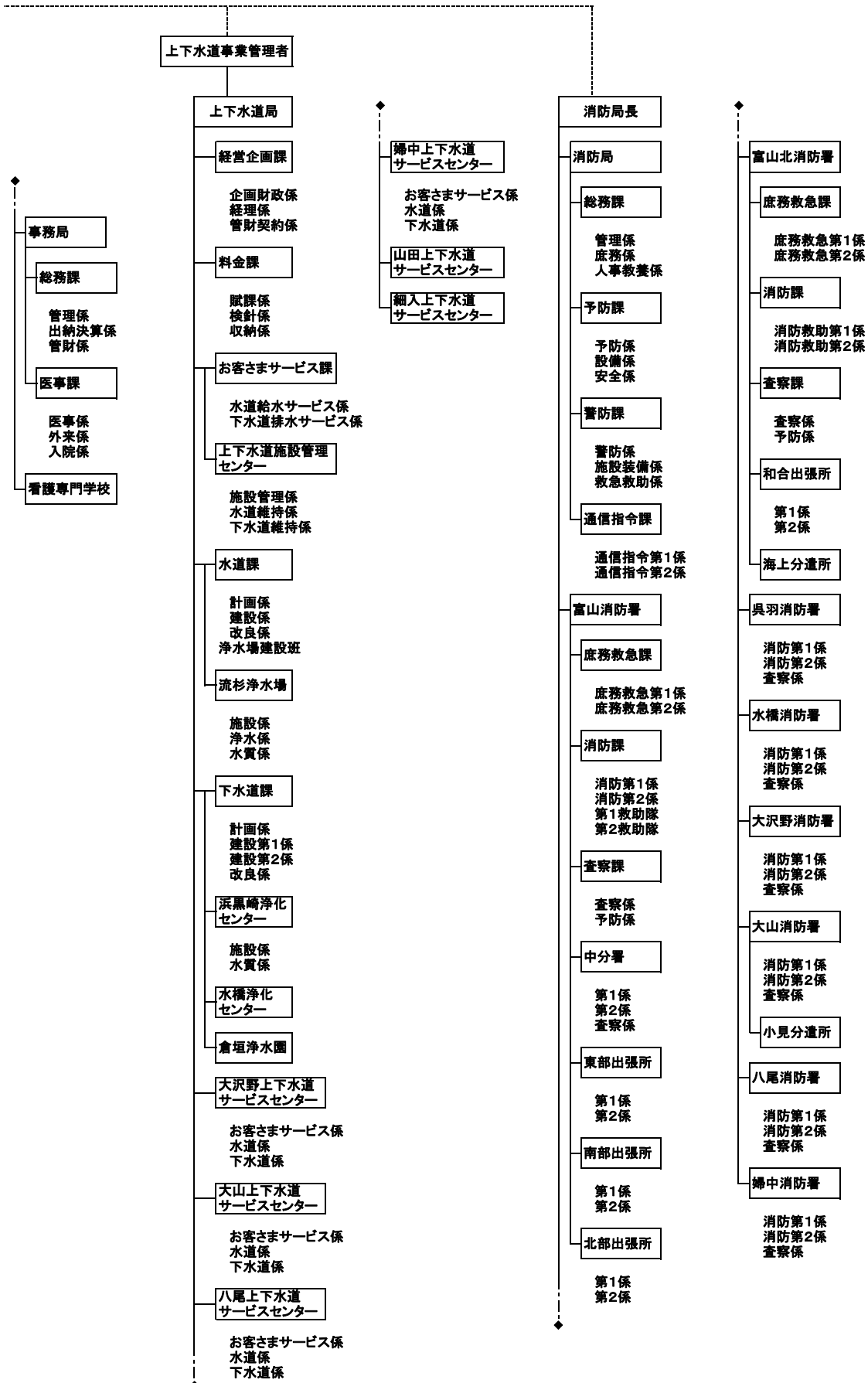
- 都市整備部
 - 都市計画課
 - 計画係
 - 都市景観係
 - 交通政策係
 - 住宅政策推進班
 - 都市整備課
 - 都市再開発第1係
 - 都市再開発第2係
 - 区画整理係
 - 山室第2土地区画整理事務所
 - 換地係
 - 補償工事係
 - 下新町土地区画整理事務所
 - 換地係
 - 補償工事係
 - 建築指導課
 - 建築指導係
 - 審査係
 - 開発指導係
 - 新幹線・富山駅周辺整備課
 - 駅周辺整備係
 - 連続立体交差推進班
 - 新幹線対策班
 - 富山港線路面電車化推進室

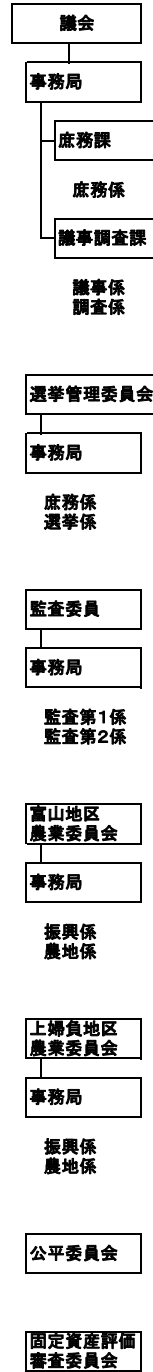
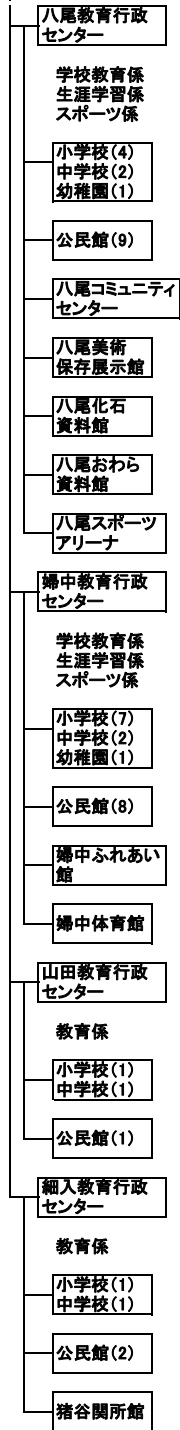
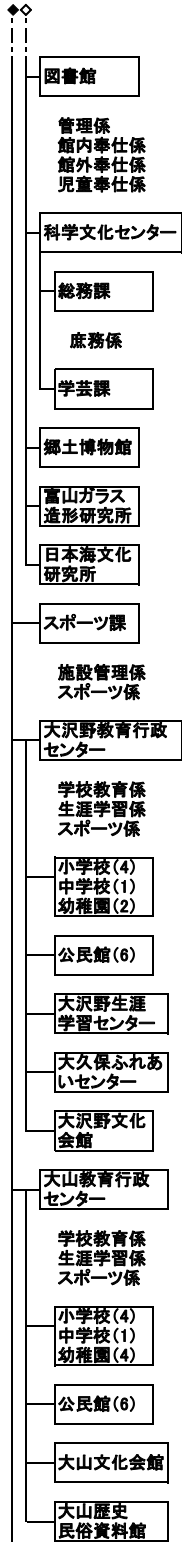
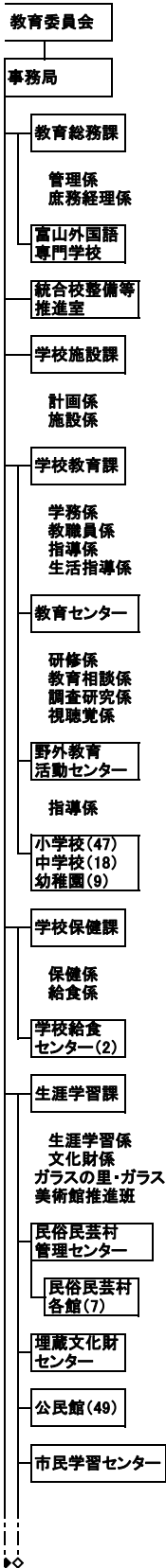
- 建設部
 - 道路課
 - 計画係
 - 道路係
 - 街路係
 - 道路維持課
 - 管理係
 - 道路施設係
 - 道路維持係
 - 河川港湾課
 - 計画係
 - 河川整備係
 - 港湾振興係
 - 公園緑地課
 - 施設管理係
 - 計画整備係
 - 緑化推進係
 - 防災対策課
 - 防災計画係
 - 防災対策係
 - 市営住宅課
 - 住宅管理係
 - 施設維持係
 - 営繕課
 - 営繕第1係
 - 営繕第2係
 - 営繕第3係
 - 設備係

- 大沢野総合行政センター
 - 総務振興課
 - 総務振興係
 - 財務会計係
 - 管財契約係
 - (防災担当)
 - 税務課
 - 賦課納税係
 - 資産税係
 - 地域福祉課
 - 地域・障害福祉係
 - こども福祉係
 - 介護・高齢福祉係
 - 保育所(6)
 - 児童館(2)
 - 市民生活課
 - 生活環境係
 - 市民係
 - 地区センター(4)
 - 大沢野働く女性の家
 - 農林商工課
 - 農業振興係
 - 農地林務係
 - 商工観光係
 - 建設課
 - 都市計画・住宅係
 - 土木係
 - 施設管理係

- 大山総合行政センター
 - 総務振興課
 - 総務振興係
 - 財務会計係
 - 管財契約係
 - (防災担当)
 - 税務課
 - 賦課納税係
 - 資産税係
 - 地域福祉課
 - 地域・障害福祉係
 - こども福祉係
 - 介護・高齢福祉係
 - 保育所(3)
 - 市民生活課
 - 生活環境係
 - 市民係
 - 地区センター(3)
 - 農林商工課
 - 農業振興係
 - 農地林務係
 - 商工観光係
 - 大山農村環境改善センター
 - 白樺ハイム
 - 庶務係
 - 応接調理係
 - 建設課
 - 都市計画・住宅係
 - 土木係
 - 施設管理係







部・課・班・係数一覧(案)[平成17年4月1日現在]

	部	部相当	課・室	班	係	出先機関
市長部局(出納含む)	9	7	91	7	254	183
本庁関係	9		59	7	170	116
市民病院		1	2		6	1
総合行政センター関係		6	30		78	66
議会事務局		1	2		3	
選挙管理委員会事務局		1			2	
監査委員事務局		1			2	
農業委員会事務局		2			4	
教育委員会事務局		1	9	1	38	230
本庁関係		1	9	1	24	142
教育行政センター関係					14	88
上下水道局		1	5	1	35	11
本庁関係		1	5	1	23	5
上下水道サービスセンター					12	6
消防局		1	10		54	13
計	9	15	117	9	392	437

* 課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。

(保健所、中央卸売市場、農業共済センター、市民病院、科学文化センター、各総合行政センター、富山消防署、富山北消防署)

* 市民病院は、診療科を除き、事務局の課のみをカウントしている。

* 公の施設であっても、独立した管理を行わないものは、出先機関としない。(図書館地域館(6)、分館(17)など)

* 出先機関の主なもの

・保育所 66	・小学校 68
・地区センター72	・中学校 26
・公民館 81	・幼稚園 17

合併における重複町名（公称町名）の調整について

	富山市	大沢野町	大山町	細入村	
猪谷		東猪谷		猪谷	いのたに
上野	上野		大山上野		うわの
大場	大場		南大場		おおば
押上	押上	笹津			おしあげ
笹津		笹津		西笹津	ささづ
布目	布目		大山布目		ぬのめ
野田	野田	南野田			のだ
松木	松木		大山松木		まつのき

新市の国民健康保険料について

1 医療分保険料率等

	16年度					17年度				18年度				19年度			
	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	資産割	均等割額 (円)	平等割額 (円)	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	均等割額 (円)	平等割額 (円)	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	均等割額 (円)	平等割額 (円)	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	均等割額 (円)	平等割額 (円)
標準保険料						78,916	8.6%	25,200	27,600	78,916	8.6%	25,200	27,600	78,916	8.6%	25,200	27,600
富山市	81,313	8.7%	-	26,400	30,000	81,204	8.7%	26,400	30,000	81,204	8.7%	26,400	30,000	81,204	8.7%	26,400	30,000
大沢野町	67,938	7.8%	-	21,000	24,000	68,853	7.8%	21,600	24,000	72,423	8.1%	22,800	25,200	75,260	8.4%	24,000	25,200
大山町	76,961	8.3%	30.0%	20,000	23,000	73,715	8.5%	25,200	26,400	73,715	8.5%	25,200	26,400	73,715	8.5%	25,200	26,400
八尾町	56,920	6.0%	-	20,000	25,000	62,599	6.8%	21,600	25,200	67,502	7.5%	22,800	26,400	72,068	8.2%	24,000	27,600
婦中町	75,343	7.5%	10.0%	23,000	27,000	75,335	7.8%	25,200	27,600	76,679	8.1%	25,200	27,600	77,567	8.3%	25,200	27,600
山田村	51,745	7.0%	-	19,000	23,000	51,877	7.0%	19,200	22,800	56,860	7.7%	21,600	24,000	60,125	8.2%	22,800	25,200
細入村	45,699	4.5%	-	15,000	17,000	45,739	4.5%	14,400	16,800	58,013	6.0%	19,200	20,400	72,267	7.5%	22,800	25,200

2 介護分保険料率等

	16年度					17年度			
	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	資産割	均等割額 (円)	平等割額 (円)	一人当たり 保険料額 (円)	所得割	均等割額 (円)	平等割額 (円)
富山市	16,058	1.0%	-	5,400	5,400	15,845	1.0%	5,400	5,400
大沢野町	16,398	1.1%	-	4,800	5,400 5,800				
大山町	17,125	1.1%	-	4,800	5,400 5,800				
八尾町	16,195	1.0%	-	4,800	5,400 5,800				
婦中町	17,653	1.1%	-	4,800	5,400 5,800				
山田村	14,707	1.1%	-	4,800	5,400 5,800				
細入村	15,296	1.1%	-	4,800	5,400 5,800				